



ふれあい人権講座 第9回 子どもの人権

日南小学校

校長 伊田 典穂さん

「勇者の道へGO」

くいざなう大人のより添いかた

初めに、リラックスタイムで、集まった人からトランプで「ばばぬき」をして会場が和やかになりました。当日12月4日は、人権週間がはじまる日であることから、基本的人権について話されました。私たちの人権が守られる町になっていくのでしょうか？子どもの人権は守られているのでしょうか？

70年前にできた世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているというのを、初めて公式に認めた宣言だと話されました。

子どもの権利には、大きく4つに分けて、生きる権利（すべての子ど



もの命が守られること）、育つ権利（持つて生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療や教育、生活への支援などを受け、友だちと遊んだりすること）、守られる権利（暴力や搾取、有害な労働などから守られること）、参加する権利（自由に意見を表したり、団体を作ったりできること）、があります。一般原則は、生命、生存及び発達に関する権利、命が守られ成長できることです。「子どもの善悪の権利」は、その子どもにとって最も良いこと「子どもの意見の尊重」は、意見を表明して参加できること「差別禁止」は差

別されないことだと話されました。

今の子どもは、不安で心配、緊張、負けられない、負けたくない、負けることを避ける、いやがる、認めない、勝利を願う、勝者側につく、自分を振り返ることが苦手、忘れた、わからん、など自分が優位に立ちたい思いがあり、負けることを避ける気持ちやできなかった理由を見つけて言葉が多く聞かれます。自分らしく生きていけない自分が出てきている。また子どもたちは勝者側につくことを知らず知らず身につけているのでは、と話されました。

子どもたちに身に付けさせたいのは、子ども自らが前に進んでいく力、経験や知識で行動する力です。私たち大人との関わりでは、子どもの思いが聞けているか、子どもの意見を考えを活かして参加できるように促しているのを考えました。子どもの参加する権利を認め参加できるように促す仕組みを私たちが考えて、そうした環境づくりをしていくことが大切だと話されました。

トランプで「ばばぬき」をしたときに、勝ち負けよりも、負けても楽しい体験ができていくだろうか、勝つために考える知恵を働かせる、作戦を立てるなど、負けても馬鹿にされない風土。そうすることでフェアプレイ、尊敬、敬意、ハンディ、思いやりが出てきます。何を目指すかその場の勝ち負けではなく、生き方

の中に勇者という概念があります。大人も勇気ある者と書く「勇者」にいろんな願いや思いをこめて、そういった自分に近づいていく、それがまさしく1人ひとりの勇者を育てていくことだと話されました。

第11回ふれあい人権講座 のお知らせ

同和問題と人権

「部落の子に教育を」

出井富五郎と田中儀太郎

上三栄自治会

女性部長 大柄 瑞穂さん

今回は、上三栄自治会が製作した「部落の子に教育を」のDVDを鑑賞します。

明治の初めに田中儀太郎と田中儀太郎が「部落の子に教育を」の願いを実現した熱い思いや努力のあしあとなについて学びます。

日時 2月12日(火)

18時30分～20時

会場 町人権センター

(2階会議室)

ふれあい人権講座で、取り上げて欲しい、聞いてみたいテーマ、内容があればお知らせください。

TEL 82-0076

